成田空港の離着陸制限(カーフュー)の弾力的運用 [令和6年度]の 検証結果について

令 和 7 年 8 月 5 日 成田空港に関する四者協議会担当部課長会議 (事務局 千葉県総合企画部空港地域共生課) Tel O 4 3 - 2 2 3 - 2 2 6 8

平成25年3月29日の四者協議会で合意し、実施している「成田空港の離着陸制限 (カーフュー)の弾力的運用」に関し、令和6年度の実施状況について、四者協議会と して検証した結果、確認書に違反する運用はないものと認められました。

- 1 対象期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日
- 2 実施件数 31件
- 3 検証方法

カーフューの弾力的運用を実施した31件について、空港会社から適用の理由及び経緯の説明を受けて、四者協議会として検証を行った。

4 検証結果

令和6年4月1日から令和7年3月31日までのカーフューの弾力的運用実施 状況について検証したところ、確認書に違反する運用はないものと認められた。 なお、カーフューの弾力的運用については、引き続き、確認書に則った運用が されているかどうか注視していく。

(参考)

〇四者協議会構成団体:

国土交通省、千葉県、成田国際空港株式会社

空港周辺 9 市町 成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、 栄町、神崎町

〇確認書:成田空港の離着陸制限(カーフュー)の弾力的運用に関し、対象となる 事由等、四者の合意内容を記載して締結したもの。